

令和元年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 次第

日 時：令和元年 11 月 15 日（金）

午後 3 時 00 分 から

場 所：本庁舎 4 階 4B 会議室

1 開 会

2 挨拶

3 事務局紹介

4 審 議

(1) 令和元年度上半期入札契約状況について

- ・ 令和元年度上半期（H31.4 月～R1.9 月末まで）入札・契約状況
- ・ くじ引きの状況（契約検査課取扱い案件）

(2) 平成 31 年 4 月～令和元年 9 月期入札契約の内容審査について

- ・ 内容審査 No.1 (仮称)太田市立北中学校区義務教育学校 校舎等新築建築工事
〔条件付き一般競争入札(通常型) — 特定建設工事共同企業体対象〕

- ・ 内容審査 No.2 太市内小中学校 各種設備工事の入札状況について
 - ・ 太田市立鳥之郷小学校ほか 5 校 理科室エアコン工事 他 9 案件
 - ・ 太田市立木崎中学校 トイレ改修工事 他 2 案件
 - ・ 太田市立綿打小学校校舎外壁改修工事 他 2 案件 他
〔条件付き一般競争入札〕

- ・ 内容審査 No.3 太田市運動公園陸上競技場建設工事

〔随意契約〕

5 その他

6 閉 会

令和元年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 会議概要

開催日時	令和元年 11月15日(金) 15:00～16:16
開催場所	本庁舎4B会議室(4階)
出席者	[委員] 小川委員長、田島副委員長、大谷委員、下山委員(出席) 長谷川委員(欠席) [事務局] 高島総務部長 以下4名

1 開 会

2 あいさつ

《小川委員長》

令和元年度第1回の太田市公共工事入札等監視委員会の開催ということですが、最近めっきり寒くなってきましたので、皆様には体調に気を付けていただければと思います。

さて、今年は自然災害が多発する大変な年になりましたが、各地でインフラ整備の問題、課題というのが浮き彫りになった年と感じます。入札の中でも継続的に設備工事等を推進いただき、今後起きるかもしれない様々な新しい現象に対応していかなければならない訳で、太田市においても大変かと思いますが、この入札等監視委員会を通じて太田市の防災に関する対応、整備状況についても確認させていただければと思いますので、委員の皆様には、せっかくの機会ですので、活発にご発言いただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

《総務部長》

本日はお忙しい中、令和元年度第1回太田市公共工事入札等監視委員会にご出席いただきましてありがとうございます。只今、委員長からもお話がありましたが、先月10月12日に台風19号の直撃に見舞われまして、沢野地区においては住家の被害が床上・床下含めて300件を超える大きな災害となりました。被災された住民の皆様には心からお見舞いを申し上げますところですが、防災部門を担当するのが総務部ですので、被災した市民の皆様に対して、現在、全力で復興に向けての支援を行っているところでございます。今後も、さらなる防災体制の強化に努めていきたいと考えております。

今回の入札等監視委員会の審査でございますが、令和元年上半期の入札・契約状況の報告と3件の内容審査をお願いすることとなりますのが、是非、慎重審議をお願いしまして挨拶とさせていただきます。

3 事務局紹介

4 議 題 (進行:委員長)

(1) 令和元年度上半期入札契約状況について

◆令和元年度上半期(H31.4月～R元.9月末まで)入札・契約状況について(事務局より説明)

項目	件数	予定価格(円) (税抜き)	落札金額(円) (税抜き)	単純平均落札率 (対予定価格)	加重平均落札率 (対予定価格)
●競争入札	248	4,482,760,000	4,093,720,000	83.92%	91.32%
(対前年比)	(87.94%)	(152.21%)	(160.90%)	(1.00倍 外)	(4.93倍 外)
・条件付一般競争入札 (通常型)	190	4,251,310,000	3,893,370,000	83.47%	91.58%
うち総合評価落札方式	0	0	0	0.00%	0.00%
・条件付一般競争入札 (小規模型)	55	174,720,000	148,150,000	85.05%	84.79%
・指名競争入札	3	56,730,000	52,200,000	91.75%	92.01%
● 随意契約	6	502,370,000	501,270,000	98.89%	99.78%
うちコンペ又はプロポーザル	0	0	0	0%	0.00%
合 計 (対前年比)	254 (89.12%)	4,985,130,000 (162.27%)	4,594,990,000 (172.16%)	84.2% (1.26倍 外)	92.17% (5.29倍 外)

◆くじ引きによる落札件数の状況 (H31.4.1～R元.9.30) (事務局より説明)

種 別		R元年度	H30年度
工 事		59.1%	75.3%
業務委託	建設コンサルタント	20.0%	25.9%
	役務	92.9%	85.7%
	業務委託 計	76.7%	71.2%
合 計		65.4%	73.7%

《 (1) 令和元年度上半期入札契約状況について — 審議結果 — 》

◆令和元年度上半期 (H31.4月～R元.9月末まで) 入札・契約状況について

◆くじ引きの状況 (契約検査課取扱い案件) について

- 委 員 : 資料 1-①「契約・入札状況」の中で、競争入札の小計にある今年度上半期の落札金額と H30 同期の落札金額が倍ほど違う理由について、その原因を説明いただきたい。
- 事 務 局 : 今年度上半期の入札案件の中に、この後の内容審査で詳しくご説明しますが「(仮称)太田市立北中学校区義務教育学校 校舎等新築建築工事」及びそれに付帯する機械設備、電気設備工事があり、全体の件数では 282 件(H30)から 248 件(R1)に減少していますが、義務教育学校関連工事だけで合計 15 億を超える請負金額ですので、この案件が全体の請負金額、落札率等を引上げている原因と考えられます。
- 委 員 : 資料 1-②「くじ引きによる落札件数の状況」の中で、今年度工事の工種「建築」、「電気」のくじ引き割合が前年に比べ低くなっている原因は何ですか？
- 事 務 局 : 令和元年度上半期の入札の傾向について、建築工事案件は前年までの傾向と違い、今年度は入札参加業者が少ない状況が続き、落札されず不調となる案件が多かったことから、結果として最低制限価格でくじ引きという状況が減少したためくじ引き率が低くなったと考えられます。
- 委 員 : 今後の傾向について、事務局の見解をお願いします。
- 事 務 局 : 現時点では、年間の状況は予想するのは難しいですが、特に今年の前半戦は、例年より、多少建築工事案件の不調(入札が成立しない)が続きまして、多少、最低制限価格でくじ引きというようなことが建築案件では少なくなっています。これは土木工事の案件と違いまして、土木工事案件は最低制限価格でくじ引きという案件が多いですが、今年度に入り他県での建築工事の発注状況や物価の現状から、建築工事案件については太田市の積算は厳しいという状況もあるようで、業者の積算が太田市の積算より高く出してしまうため、今年度は最低制限価格での入札が少なくなり、結果としてくじ引きも少なくなったという状況のようです。
- 委 員 : 業者にとっては採算が合わないため最低制限価格での応札が少なくなったということですか？
- 事 務 局 : 今年の傾向では、最低制限価格で落札しても採算が合わないため、入札に参加したものの応札せずに辞退するケースが増えています。資料の数字に出ていとおおり、昨年までは、最低制限価格で落札していただいたが、今年度の現状では、まだ東京オリンピック 2020 の会場に係る整備や、台風等による災害被害の復興工事等も全国にあるなど、業者にとっては無理して最低制限価格で落札しなくても、他にもっと条件の良い工事があるような状況になっているのが、前半戦のくじ引き状況に反映されていると考えています。
- 委 員 : 土木というのはだいたいどのようなものを指しているのですか？
- 事 務 局 : 土木工事とは、道路の改良工事、河川整備、下水道工事等で、土木工事は建築ではなく建設というくくりになるもので、多少の大・小の工事内容はあるが、建築工事に比べ、使用する土石、木材等の資材は同じであり積算は分かりやすいと考えています。
- 委 員 : 随意契約についても件数も金額も昨年より多くなっているが、この原因は何ですか？
- 事 務 局 : 今年度の上半期、尾島体育館建設工事及び関連する案件が随意契約で 4 億円程度発注されておりますので、昨年のはこうといった大規模工事の発注がなかったことから、この分が前年より増額している部分です。
- 委 員 : 随意契約に金額の上限はあるのか？
- 事 務 局 : 随意契約は、金額ではなく契約内容によるところが大きいので、金額の上限はありません。

(2) 平成 31 年 4 月～令和元年 9 月期入札契約の内容審査について

○内容審査 No.1 [条件付き一般競争入札(通常型) — 特定建設工事共同企業体対象] (仮称)太田市立北中学校区義務教育学校 校舎等新築建築工事

●経過説明 (事務局より説明)

(仮称)太田市立北中学校区義務教育学校 校舎等新築建築工事ですが、この案件は太田北中学校区域の生徒数減少が顕著であるという現状を踏まえ、モデルケースとして、義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性、学びの系統性を重視した教育活動を展開することができる新たな学校という形で、太田東小学校、韮川西小学校及び北中学校の3校を一つにした施設一体型の「義務教育学校」を現在の北中学校の敷地に2021年4月に開校するために必要な校舎、体育館等を新築するものです。

本案件は、予定価格が12億1500万円という高額案件に加えて、令和3年度から開校することが決定していることや、現在、北中学校の生徒が学んでいる場所での施工であり、安全管理にも万全を期す必要があることから、発注方法については、特定建設工事共同企業体(JV)を対象とした条件付き一般競争入札を採用し発注いたしました。

参加要件は、「共同企業体の結成要件」及び「構成員の資格要件（工種：建築一式、市内Aランクかつ特定建設業許可の条件を満たす者）」の要件を満たす2者で特定建設工事共同企業体(JV)結成することを条件として発注しております。

内容審査 No.1 概要		発注形態	条件付き一般競争入札
案件名	(仮称) 太田市立北中学校区義務教育学校 校舎等新築建築工事	履行場所	太田市熊野町2番1地内
概要	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 4階建て 延べ床面積 7,283㎡ 建築面積 2,897㎡ ・本工事は、特定建設工事共同企業体(JV)による施工。		
主な入札参加資格要件	(1)①の資格要件を満たす代表構成員と②の資格要件を満たすその他の構成員の2者による組み合わせ。 ①代表構成員 [工種] 建築一式 [等級] 特定建設業許可 A等級 [地域要件] 市内 [実績] 平成16年度以降に官庁発注の鉄骨鉄筋コンクリート造または重量鉄骨造で延床面積2,000㎡を超える建築工事による元請施工実績を有すること。 ②その他の構成員 [工種] 建築一式 [等級] 特定建設業許可 A等級 [地域要件] 市内 [実績] 平成16年度以降に官庁発注の鉄骨鉄筋コンクリート造または重量鉄骨造の建築工事による元請施工実績を有すること。 (2)共同企業体構成員の出資比率の最小限度基準は、30パーセント以上とする。		
予定価格	1,215,000,000円(事前公表)	落札価格	1,214,000,000円
最低制限価格	1,093,000,000円(事前公表)	落札率	99.92%
落札業者	石橋・加藤特定建設工事共同企業体		
入札結果	●3者が参加申請、辞退等なし、3者による入札。(1者 予定価格超過のため失格) ●石橋・加藤特定建設工事共同企業体が落札者として決定した。		

《(2) 平成 31 年 4 月～令和元年 9 月期入札契約の内容審査について—審議結果—》

◆内容審査 No.1 について

委員：少子化時代の中で、今後はこのような形態の学校が増えてくるのですか？

事務局：今のところ計画的に実施されているのはこの学校のみで、今後の計画は現状では決まっていないということです。この太田市立北中学校区義務教育学校のケースが太田市の今後の判断基準となる学校となりますので、ここでの成果を分析しながら今後の方向性は教育委員会で適正に判断していくと思います。

委員：既存の校舎はどうするのか？既存の校舎も残して活用されるのですか？

事務局：今回の整備事業では、北中学校の既存校舎の一部を解体し、そこに新築の校舎を建設するものだが、その他の既存校舎部分は改修し、義務教育学校の校舎として活用します。また、一緒になる太田東小学校と韮川西小学校の既存校舎等の今後の利用計画については、これから検討・検証する予定です。

委員：既存の2校は取り壊してしまうのですか？

事務局：既存の2校の校舎はすでに耐震化工事等も完了していますので、解体し別の活用方法を考えるか、何らかの形で利用するかは今後の検討となります。

委員：現在は、市内小学校でも、毛里田小学校や休泊小学校等では、スクールバスがあると聞いていますが、学区が広い学校はそのような配慮も忘れずにしていただきたいと思いました。学校建設の中で懸念されるのは、建設中の安全管理や騒音対策で、現在、就学中の生徒がいる中での工事ということなので、特に高校受験を控えた生徒もいるでしょうから、充分配慮した工事の施工監理を望みます。

事務局：具体的な部分は所管が教育委員会となりますのではっきりとした回答はできませんが、北中学校から遠い地区の児童に対しては、同様にスクールバスなどの対応になるかと思えます。また既存校舎に在校生がいる中での施工となるため、安全性、騒音など周辺への配慮等、今回一番そこが神経を使わなければならない部分と考えていますので、そういう意味でも、今回JVということで、複数の建設業者に力を合わせて施工していただくという発注方法を取っておりますので、そのような部分に配慮した施工体制は問題ないと考えております。

委員：今回の設計会社はどこですか？

事務局：シーラカンスケイアンドエイチ(株)がプロポーザル方式により選定され設計しています。この設計会社は他自治体でも小中学校等の設計に携わっており、全国で実績のある会社です。

委員：小中一貫の義務教育学校の設計は特殊な設計となるのですか？普通の公立学校と変わらない設計ですか？

事務局：教育委員会によると、今回の設計プロポーザルでは、いかに普通の校舎の形状の中でより使いやすい学校にするかという提案で競争していただいております。特に特殊な形状の設計ではございません。完成予想図を見ていただければわかりますが、多少の特色はありますが、他の公立学校の形状を逸脱するような特徴のある形はしておりません。

委員：JVの出資比率の最小限度が30%という説明がありましたが、どのように決めているのですか？

事務局：出資比率は、共同企業体取扱要綱の中で定めているもので、先ほど質問のあった30%というのは2者によるJVの場合、3者の場合は20%と共同企業体を構成する業者間であまり偏りすぎない比率ということで、要綱で出資比率を定めています。

委員：実際どうやって分担するかは、その比率に応じて決定していくのですか？

事務局：一番出資比率の高い業者が代表構成員となって工事全体のイニシアティブを取り、施工していく形になると考えられます。

委員：直接工事に関係ないですが、新しい学校名、学校の校歌、校長先生等、いろいろと決定する項目がありますが、決定については問題なかったのですか？

事務局：学校の設置、運営に関する調整は、教育委員会が適切な対応しております。
ちなみに教育委員会の担当部署からの資料によると、学校名は「北の杜学園」と決定しており、これは校名選定委員会を組織して、学区内の生徒、保護者、地域住民よりアンケートを取り決定したということです。また新校歌は現在作成中と聞いております。

○内容審査 No.2 [条件付き一般競争入札]

太田市内小中学校 各種設備工事の入札状況について

- ・太田市立鳥之郷小学校ほか5校 理科室エアコン工事 他9案件
- ・太田市立木崎中学校 トイレ改修工事 他2案件
- ・太田市立綿打小学校校舎外壁改修工事 他2案件 他

●経過説明 (事務局より説明)

○太田市内小中学校各種整備工事について

上半期、市内小・中学校の整備工事が多く発注されましたので、発注状況をまとめたものです。

(はじめに、理科室のエアコン設置工事ですが、太田市内の小中学校では、普通教室のエアコンは完備しております。今回は特別教室である理科室へのエアコン設置工事です。小・中学校で時期を分けて発注し、小学校5案件26校分、中学校5案件17校分、いずれの案件も、工種「管」、発注ランク「A」。全案件に取り付け条件を設定し発注しました。

次に、小・中学校のトイレ改修工事ですが、いずれの案件も、従来設置されていた和式トイレを一部洋式化し、洋式の個室の比率を高めるとともに、個数を少なくし個室の面積を広げるなどの対応を図るものです。これは、少子化もあり、建設当時のトイレ数を確保

する必要が少なくなったことや、洋式トイレの普及により、和式の利用経験が少ない児童生徒が多い状況を鑑み、利便性の向上を図るものです。

No.11毛里田小学校はトイレ設備改修工事のため、工種「管」、発注ランク「B」、No.12木崎中学校、No.13太田小学校は、個室トイレ全体の改修工事であり、建築部分の比率が高いことから、工種「建築一式」、発注ランク「A」で発注。

続いて、小・中学校の外壁改修工事ですが、これは校舎外壁等のクラック補修、シーリング改修、塗装を行うものです。いずれの校舎も建築から相当年数経過しているため発生しているひび割れや塗装の剥落などを補修し、校舎の長寿命化を図るもので、工種「塗装」で発注し、すべて最低制限価格で落札しました。

○不調案件について

こちらは西中学校給食室の老朽化による建て替えで、近年では毎年1～2校施工しているもので、給食室新築工事、機械設備設置工事、電気設備工事の3案件に分けて発注したものです。資料のとおり、現在2回発注しましたがいずれも不調という結果になっています。

1回目 7月8日開札案件では、建築一式Aランクで発注し、5者参加申請がありましたが、全者辞退となり入札者なしのため不調。機械設備工事と電気設備工事は本体工事の落札者が決定しないため入札中止としたものです。不調を受けて担当課により設計内容を見直し、2回目を9月2日開札案件として再度公告、3者参加申請がありましたが、全者辞退という前回同様の結果となりました。

本案件は実施を見送ることは出来ないため、原因を分析し、再度の公告に向けて現在設計を再び見直している状況です。

《 (2) 平成 31 年 4 月～令和元年 9 月期入札契約の内容審査について一審議結果一 》

◆内容審査 No.2 について

委員：エアコンが入っていない小・中学校というのはまだ市内に結構あるのですか？

事務局：児童、生徒が通常授業を受ける教室である普通教室はすべての小・中学校に完備されています。今年度の発注では理科室又は音楽室、これを特別教室といいますが、この特別教室の空調整備はまだ全校に行きわたっていない状況ですので、今回、理科室をということで集中的に整備をしました。

委員：和式トイレも小・中学校にはまだあるのですか？

事務局：教育委員会に平成 30 年度末の市内公立学校のトイレの洋式化率について確認したところ小学校で 58.2%、中学校で 42.1%が洋式化されており、今後この洋式化率を高めていくため、今年度集中的に発注したところでした。

委員：トイレの改修工事について、「男子トイレの小便器をなくして、すべて女子トイレと同じように完全個室化トイレに。」ということを最近よく話に聞くのですが、今回の小・中学校の洋式化へのトイレ改修工事では、このようなことも考慮されているのですか？

事務局：今回の改修工事では、小便器部分をなくすという改修工事はなく、小便器部分は基数を少なくし隣との間隔を広げ使いやすやすく、個室トイレは大便秘器を洋式化に形状に変えるという改修工事となっています。今お話のあった特に小学校の男子トイレ問題については、担当課に別途伝えさせていただきます。

委員：西中学校給食室建設工事について不調が続いていると説明がありましたが、給食室が無くて学校給食を提供するのに問題が起きないのですか？

事務局：西中学校給食室については、すでに受注業者が決定し新築工事が施工されている予定で計画が進行されており、解体→新築までの間は学校給食が自校で提供できないことから、すでに学校給食センターに学校給食の提供を業務委託している状況になっていますので、出来るだけ早く落札業者を決定し、新築工事を着工したいと考えています。不調になっている原因については、先ほど資料 1 でも説明しましたが、各地で建築工事が多々発注されている中で、太田市が発注する案件も他の建築工事と比較され、設計金額が厳しい案件については、他にもっと条件の良い工事がある中で無理に落札しないといった状況にあると考えておりますので、今後も設計、入札方法等についてより良い方法を検討していきたいと考えております。

委員：市内業者で建築工事 A ランクの業者は何社あるのですか？

事務局：市内業者で建築(特定)Aランクの業者は 17 社ありますが、登録業者の考え方もいろいろあり、本市の公共工事に積極的に携わっている業者、登録はあるが民間の建築工事を中心に公共工事に参加しない業者もあります。また、他県他市発注の公共工事、民間の特殊な工事で利益率の高い工事との比較で、なかなか本市発注の公共工事に手を挙げていただけないといった状況もあります。また、先ほどお話しましたが積算の段階でどれだけ利益が出るかという問題も大きく関わっていると思われれます。現在 2 回不調になっており、3 回目の発注に向けて準備を進めている状況です。

委員：前回3月の入札等監視委員会でもお話がありましたが、建築工事等は、人材も資材も東京オリンピック2020等の大規模工事に流れており厳しいという状況を聞きましたが、現在も続いているということですね？

事務局：状況としてはもう少し続くようで、また10月に発生した台風被害もありましたので、その復旧にも人手がいることから、通常の公共工事は厳しいと感じています。本市としても公共工事の発注に際しては、常に労務単価、人件費の部分は毎年改定しておりますし、物価の調査についても設計前には実施しておりますので、そういった中で適正な設計を実施していますが、なかなか難しい面があるようです。東日本大震災ののちに人件費が高騰してなかなか職人が集まらない時期がありましたが、現在は、その時より労務単価で1.3～1.5倍ほど上昇している状況ですが、東京で施工されている工事と張り合うには、さらに労務単価を上げていかないと太刀打ちできない状況ですので、発注に苦慮しているところです。

委員：太田市の小・中学校はすべて学校に給食室があるのですか？

事務局：旧太田地区は各学校に給食室がある自校方式、旧新田地区はセンター方式で対応しています。

委員：太田市内に大規模な給食室を造り1カ所にまとめるという話はないのですか？

事務局：太田市では、引き続き自校方式を継続していく方針です。

○内容審査 No.3 [随意契約] 太田市運動公園陸上競技場建設工事

●発注概要・経過 (事務局より説明)

[経緯説明]

こちらの案件は、スポーツ施設管理課より依頼がありました、太田市運動公園陸上競技場の全面改修による建設工事でございます。履行期間は、平成31年3月28日に契約し、着手は令和元年6月議会議決後から令和2年9月18日までの約3年間の継続事業となります。

現在の陸上競技場は、陸上競技会や各種の練習会を始め、ジャパンラグビートップリーグの公式戦なども行われ、多くの市民等に利用されている施設ですが、一方で、昭和49年度の竣工以来40年以上が経過して著しく老朽化が進んでいる状況で、早急なメインスタンドの建て替えが必要な状態であり、また日本陸上競技連盟3種公認の更新時期が迫った状態でもあることから、改修工事を計画したとのことでした。

当該施設の建設事業は、設計・施工一貫によるプロポーザル方式により選定委員会の審査を通じて特定された業者と契約することとなるので、選定された業者である石川建設(株)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その目的が競争入札に適さないため」という理由により、1者による随意契約としました。

内容審査 No.3 概要		発注形態	随意契約	
案件名	太田市運動公園陸上競技場建設工事		履行場所	太田市飯塚町1059番1地内
概要	太田市運動公園陸上競技場建設に係る建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事、フィールド・外構工事 各一式・構造規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て ・建築面積：2,186.56㎡ ・延べ面積：4,819.01㎡			
契約年月日	平成31年3月28日(仮契約)			
履行期間	令和元年度6月議会議決後～令和2年9月18日			
予定価格	1,076,500,000円(税抜き)			
落札価格	1,076,500,000円(税抜き)	落札率	100.00%	
契約の相手方	所在地 名称 代表者名	群馬県太田市浜町10-33 石川建設株式会社 代表取締役 石川 雅之		
随意契約理由	当該施設の整備事業は設計・施工一貫プロポーザル方式を採用した。本契約は、その選定委員会による審査を通じて特定された業者と契約するもので、競争入札に適さない。			
上記の業者を選定した理由	上記理由(目的)を達するには、太田市運動公園陸上競技場整備事業設計・施工一貫プロポーザルの審査において特定された石川建設株式会社を選定する必要がある。			
随契根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			

《(2) 平成31年4月～令和元年9月期入札契約の内容審査について―審議結果―》

◆内容審査 No.3 について

- 委員：太田市運動公園地内の一連の整備事業について、同施設内にある野球場建設工事と今回の陸上競技場建設工事は、同じ業者が選定され施工することは問題ないのですか？
- 事務局：野球場と陸上競技場は同じ運動公園内の施設であることから、野球場建設工事を施工した石川建設(株)には、同一敷地内の一体性を考えての提案ができるため、他社よりは多少アドバンテージがあったかと考えます。
- 委員：敷島公園の陸上競技場に行ったことがあるが、この完成予定図を見ると、陸上競技場というのはみんなこんな感じの設計になるのですか？
- 事務局：国立競技場のような施設と違って、地方の陸上競技場では競技場全面にスタンドを造るのではなく、メインスタンド側だけに施設を造り、それ以外のスタンドは芝生といったような競技場が多いようです。
- 委員：ラグビートップリーグに所属しているパナソニックが本拠地を太田市から移転するような話もありましたが、この陸上競技場でもラグビーの試合は実施されるのですか？
- 事務局：今後もラグビートップリーグ最低1試合は開催されると聞いています。
- 委員：通常、このような陸上競技場の整備に係る経費はどこが出すのですか？全部太田市が負担するのですか？または国や県が多少は負担してくれたりするのですか？
- 事務局：この陸上競技場に係る経費はすべて太田市の単独事業として施工しています。この発注の前に群馬県の事業で、県内でこのような施設の改修等に係る調査あり、太田市も申請しましたが選定されませんでした。もしもこの事業に選定されていれば群馬県からの補助等もあったと考えられますが、残念ながら選ばれませんでした。
これだけの建物ですから、まるまる市の予算で出せるわけではないので、借金ということになりますが、市債・合併特例債等、返済負担率のできるだけ良いものを活用して施工しています。
- 委員：合併特例債というのは、合併した時だけではないのですか？
- 事務局：合併特例債は合併した市町村が公共施設の整備への財源措置として創設されたもので、創設時は合併後10年が限度とされていましたが、その後、合併後の各自治体の整備状況の進捗状況を考慮し活用期間が延長になったことから、今回この合併特例債が活用できたということになります。

5 その他

(特になし)

6 閉会